

尾花沢市の「地域計画」に係る説明会のご案内

《 市内5地区の地域計画(案)について説明します！ 》

【 開催内容 】

- ・ 日 時：令和7年2月7日（金）13：30 ～ 15：00
- ・ 場 所：尾花沢市役所3階大会議室
- ・ 参加対象：農業者、地域住民など

※説明会は、R6年度第3回尾花沢市地域計画推進連絡会議と併せて開催します。

今回の説明会では、何を説明するのですか？

- 「地域計画」とは、地域における「将来の農地利用の設計図」です。その計画には、地域の農地を誰が利用し守っていくのかを示した「目標地図」も含まれています。
- 農業経営基盤強化促進法等が一部改正(令和5年4月施行)され、10年後の地域の農地を誰がどうやって守っていくのかを、地域の皆で話し合っ、令和7年3月までに地域計画を策定することになりました。
- 地域の皆さんがこれまで守ってきた農地を、子や孫の世代(担い手)に確実に引き継いでいくために、R5年～6年の間に、集落・地域ごとに集まって話し合いを行ってきました。
- 今回の説明会は、これまで取り組んできた市内5地区(尾花沢・福原・宮沢・玉野・常盤)の話し合いや意向把握調査の結果等を取りまとめた地域計画(案)について説明するものです。

地域計画の策定・公告に向けた今後の流れ

R7年1月～3月

- ① 話し合いの結果等を踏まえ、地域計画(目標地図を含む)の案を作成(1月)
- ② 地域計画の案の説明会の実施・関係者への意見聴取(2月)
- ③ 地域計画の案の公告(縦覧・公告)(3月)
- ④ 地域計画の策定・公告(3月末)

※ その後は、地域計画を実現するための実行と計画の随時更新を行います。

◇ 問い合わせ先

尾花沢市農林課水田営農対策係 TEL:0237-22-1115 (農林課直通)